

お知らせします 2つの給付金

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人や子育て世帯への負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

- 対象者
 - ①平成26年1月1日時点で、葛巻町に住民票がある人
 - ②平成26年度分の町県民税が課税されていない人
 ※次の場合は対象外となります。
 - ▽ご自身を扶養している人が課税されている場合
 - ▽生活保護の受給者である場合
- 支給額
 - 支給対象者1人につき1万円
 - ※次に該当する人には、5千円を加算します。
 - ▽高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
 - ▽児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者
- 申請・支給手続き
 - ①町から対象と見込まれる人に、案内文書などを送付します。
 - ②同封された申請書に必要事項を記入・押印し、提出してください。
 - ③提出された申請書の内容を確認した後、指定口座に振込します。

子育て世帯臨時特例給付金

- 申請の開始時期

6月上旬以降（平成26年度分の町県民税の課税額などが確定してからとなります）
- 申請方法

申請書を郵送または役場へ直接持参してください。毎週木曜日は、申請窓口を19時まで延長します。

問 健康福祉課 ☎66・2111
(内線152/153)
- 対象者
 - ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している人
 - ②平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人
 ※次の場合は対象外となります。
 - ▽臨時福祉給付金の対象者となる場合
 - ▽生活保護の受給者である場合
- 支給額

対象児童1人につき1万円
- 申請・支給手続き
 - ①町から対象と見込まれる人に、案内文書などを送付します。

- 申請の開始時期

6月2日(月)から
- 申請方法

申請書を郵送または役場へ直接持参してください。毎週木曜日は、申請窓口を19時まで延長します。また、6月4日(水)、11日(水)についても、19時まで受付します。

問 住民会計課 ☎66・2111
(内線123)
- 給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください

町や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話や郵便物が届いたら、迷わずご連絡ください。

【連絡先】健康福祉課 ☎66・2111
(内線152)

高齢者の生活状況などを調査 職員が対象者のお宅へ訪問します

町地域包括支援センターでは、高齢者が安心して暮らせるように、町内2ヵ所の在宅介護支援センターと連携し、70歳以上の一人暮らし高齢者などを対象に健康状態や生活状況を把握するための調査を行っています。

町地域包括支援センターと在宅介護支援センターの職員が皆さんのお宅を訪問しますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

私たちが訪問し、聞き取りを行います

高齢者の生活を支えるための大切な基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

町在宅介護支援センター（誠心会）



●介護支援専門員
大崎 久美子

在宅介護支援センターくずまき（敬仁会）



●相談員
野田 舞斗

町地域包括支援センター（健康福祉課）



●保健師
阿部 典子



●保健師
米田 純奈



●社会福祉士
橋場 翔

検診結果説明会・医師による健康講話 日程および会場変更のお知らせ

広報くずまき5月号の健康福祉ネットワークに掲載しました「検診結果説明会」と「医師による健康講話」の日程と会場に一部変更がありましたのでお知らせします。

※検診結果に添付したチラシは変更後の内容となります。

■検診結果説明会

- 【変更前】6月12日(木) 10時～12時 小田林業研修センター
6月18日(水) 10時～12時 冬部生活改善センター
- ▼
- 【変更後】6月12日(木) 10時～12時 冬部生活改善センター
6月18日(水) 10時～12時 小田林業研修センター

■医師による健康講話

- 【変更前】6月18日(水) 10時30分～ 冬部生活改善センター
- ▼
- 【変更後】6月18日(水) 10時30分～ 小田林業研修センター

問い合わせ先 ☎66-2111 健康福祉課

- ▶臨時給付金については福祉係へ
- ▶高齢者宅などへの訪問調査については地域包括支援センターへ
- ▶検診結果説明会・医師による健康講話の日程など変更、8020運動については健康係へ

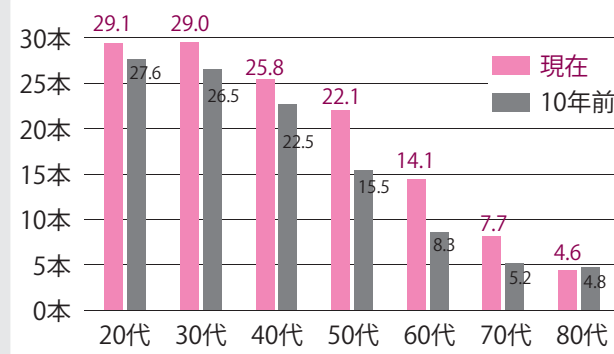
ハチマルニイマル 8020を目指しましょう！ ～8020運動の成果が見えてきています～

皆さんは8020運動を知っていますか？。8020運動とは、「80歳で20本の自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物をしっかりと、よく噛んで食べることができます。

下のグラフは、歯の残存本数を年代別に分け、10年前と比較したグラフです。現在の数値は、平成23年度から平成25年度まで健康福祉課で行った歯科健診の結果を集計したものです。また、10年前の数値は、平成13年度から平成15年度まで健康福祉課で行った歯科健診の結果を集計したものです。

グラフを見ると、10年前と比較して歯の平均本数が多いことがわかります。特に50代では、10年前と比較して約7本も多く自分の歯が残っています。8020を目指したそれぞれの取り組みが着実に成果を上げてきていると言えます。

■町内の年代別・歯の残存本数の比較



■歯を失う原因は虫歯と歯周病

歯を失う大きな原因は、虫歯と歯周病です。特に歯周病は年齢とともに悪化し、40歳以降、急速に歯が失われていく原因となっています。

歯周病は、虫歯と違い痛みがなく、気が付いたときには、症状がかなり進んでいることが多い病気なので注意が必要です。

■歯と歯ぐきを守る7つのポイント

- ①規則正しい生活リズムを身に付けましょう。
- ②丈夫な歯を作るためにバランスのとれた食事を心がけましょう。
- ③正しいブラッシングで丁寧に歯をみがきましょう。
- ④よく噛んで食べましょう。
- ⑤糖分(おやつ、飲み物など)はできるだけ控えましょう。
- ⑥年に1～2回は歯科健診を受けましょう。
- ⑦歯や歯ぐきに症状があれば、すぐに歯科医師に相談しましょう。

ぼく
虫歯ゼロ
わたし

関村 悠希くん
(3歳・四日市)

杉本 智李華ちゃん
(3歳・田子)

近藤 彩雪ちゃん
(3歳・茶屋場)

近藤 彩愛ちゃん
(6歳・茶屋場)

5月21日の幼児歯科健康診査で虫歯がなかったお友達です。